

ドクターヘリ、消防・防災ヘリ操縦士の確保に向けた取組

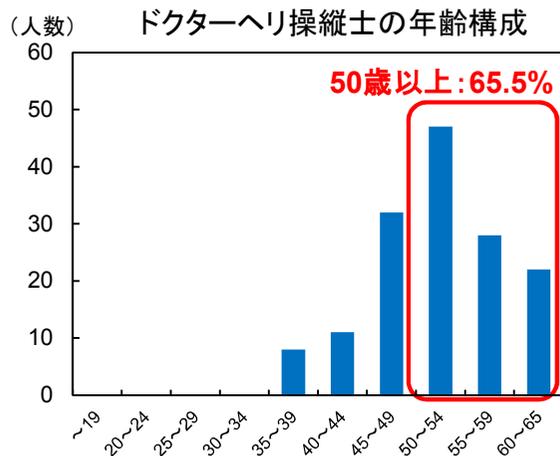
国土交通省 航空局
平成29年3月31日

ヘリコプター操縦士の養成・確保に係る課題

1. ドクターヘリ／消防・防災ヘリ操縦士に係る課題

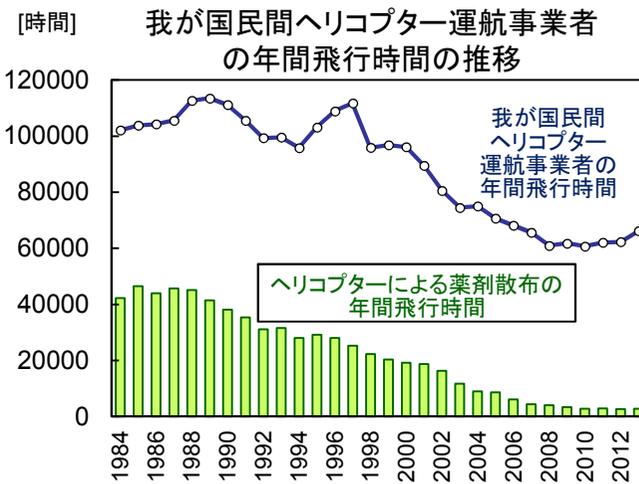
<ドクターヘリ操縦士>

○ドクターヘリの操縦士に対しては2,000時間以上の飛行経歴(業界基準)が求められており、操縦士の高齢化が進んでいる



今後必要な技量・経験のある操縦士の確保が困難に

○一方、若手操縦士が経験を積んでいた農薬散布等の業務が減少



<消防・防災ヘリ>

○ドクターヘリの場合と同様、一定の飛行経験を求めることが一般的

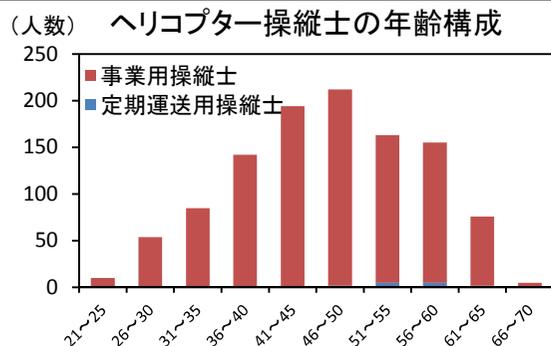
○多くの自治体で操縦士不足を背景として24時間運航体制が確保できていない

○一部の自治体では操縦士不足から運航を制限している例もある

ドクターヘリ・消防防災ヘリに対応可能な技量・経験のあるヘリコプター操縦士の確保が課題

2. ヘリコプター操縦士全体に係る課題

○年齢構成の偏りによる将来の大量退職に伴い、中長期的には若手操縦士の需要が拡大する可能性



○高額な学費等により民間養成機関の養成定員が満たされていない状況

○資格取得者が有する能力と民間事業会社が求める能力との間にミスマッチが存在

既存の民間養成機関の活用が必要

将来のドクターヘリ、消防・防災ヘリ操縦士候補を含む若手ヘリコプター操縦士の養成・確保が課題

ヘリコプター操縦士の養成・確保に係る検討体制

ヘリコプター操縦士の養成・確保に関する関係省庁連絡会議

目的

公共性の高いドクターヘリや消防・防災ヘリ等のヘリコプター操縦士の需要が増大する中で、ヘリコプター操縦士の養成・確保が重要な課題となっており、関係省庁で連携し、ヘリコプター操縦士の養成・確保のあり方について検討を加速する。

構成

厚生労働省、総務省(消防庁)、警察庁、防衛省、海上保安庁、国土交通省の関係課室長級(事務局:国土交通省航空局安全部運航安全課)

検討課題

- ドクターヘリ及び消防・防災ヘリに対応可能な技量・経験のある操縦士の確保(特別な訓練プログラムの策定、操縦士のキャリアパス確保等)
- 若手ヘリコプター操縦士の養成・確保(民間養成機関における奨学金制度の充実、裾野拡大に向けた取組等)

その他

○平成27年3月に第1回会合を開催し、27年7月21日にとりまとめを公表

航空機操縦士養成連絡協議会 ヘリコプター部会

目的

航空機操縦士養成連絡協議会の下にヘリコプター部会を設置し、産学官で連携してヘリコプター操縦士の養成・確保に係る具体策の検討を行う。

構成

ヘリコプター運航会社、民間養成機関(私立大学、航空専門学校、民間訓練会社)、関係団体((一社)全日本航空事業連合会、(公社)日本航空機操縦士協会等)、関係省庁(国土交通省等)

検討課題

- ドクターヘリ及び消防・防災ヘリに対応可能な技量・経験のある操縦士の確保に向けた対応策の具体化
- 若手ヘリコプター操縦士の養成・確保に向けた対応策の具体化

その他

平成27年5月の第1回会合以降、4回の開催

ヘリコプター操縦士の養成・確保に向けた取組①

(ヘリ操縦士の養成・確保に関する関係省庁連絡会議取りまとめ)

【民間事業者等と関係省庁で連携しつつ、以下を推進】

1. ドクターヘリ及び消防・防災ヘリに対応可能な技量・経験のあるヘリコプター操縦士の確保策

ドクターヘリ及び消防・防災ヘリ操縦士の訓練プログラム等の開発

- ・シミュレータ等を活用した訓練プログラムの策定 等

ドクターヘリ及び消防・防災ヘリ操縦士の乗務要件見直し

- ・飛行経歴2,000時間等の乗務要件(業界標準)の見直し

ヘリコプター操縦士のキャリアパス確保

- ・若手操縦士への効果的な業務の割り当て、同乗訓練の実施
- ・新規業務の開拓促進 等

ドクターヘリ、消防・防災ヘリに対応可能な技量・経験のある操縦士を確保

シミュレータの活用

- ・高額な費用を要する訓練の合理化
- ・実機では実施困難な高度な訓練の実施

若年定年退職自衛官の活用

- ・50歳代半ばで若年定年退職する自衛官の活用方策の検討

* 赤色枠囲いをしたものは、今年度実施。

2. 将来のドクターヘリ・消防・防災ヘリの操縦士候補を含む若手ヘリコプター操縦士の養成・確保策

民間養成機関における奨学金制度の充実

- ・一部の事業者等が実施している奨学金制度の拡充等の検討

ヘリコプター操縦士志望者の裾野拡大に向けた取組

- ・ヘリコプターの活動状況や操縦士の養成機関についての情報提供等

民間養成機関における運航者のニーズを満たす養成手法の確立

- ・訓練生の技量レベル向上を図るための養成手法の改善等の検討

既存の民間養成機関の活用

ヘリコプター操縦士の養成・確保に向けた取組②

■ ドクターヘリ、消防・防災ヘリ操縦士の乗務要件及び訓練プログラムに関する検討委員会

● 設置の目的

- ドクターヘリ、消防・防災ヘリの操縦士に係る乗務要件の見直し及び訓練プログラムの開発
→国内のドクターヘリ、消防・防災ヘリ事業者の業務内容や操縦士の乗務要件、訓練内容を調査するとともに、海外事業者の操縦士の乗務要件等についても調査の上、訓練プログラム及び新たな乗務要件を策定

● 委員構成

○有識者

平本 隆 帝京大学工学部航空宇宙工学科 教授
益子 邦洋 医療法人社団永生会南多摩病院 院長

○業界関係者

高岡 信 朝日航洋(株) 常務取締役航空事業本部長
石黒 総司 中日本航空(株) 航空事業本部ヘリコプター運航部長
渡邊 幹太 神奈川県横浜市消防局

○関係省庁

甲田 俊博 国土交通省航空局安全部運航安全課長
坂上 祐樹 厚生労働省医政局地域医療計画課救急・周産期医療等対策室長
仲村 吉広 総務省消防庁消防庁国民保護・防災部防災課広域応援室長

● 検討状況

- 平成28年12月14日の第1回委員会以降、4回に亘り開催。
- 欧米での乗務要件についての調査や国内で実際に業務を行っている操縦士に対する調査等を踏まえつつ、検討を行った。
- ドクヘリ等の操縦士の乗務要件及び訓練プログラム等について、近々に取りまとめる予定。

■ ドクターヘリ、消防・防災ヘリ操縦士の乗務要件及び訓練プログラムの方向性

- ドクターヘリ操縦士については、狭隘地や傾斜地での離着陸、離着陸時の土煙等による視界不良への対応等、その運航の特性に着目した訓練プログラムを設定する必要。併せて、ドクヘリ操縦士への任用時等における十分な能力確認も必要。
- 訓練プログラムを実施することにより、ドクヘリ操縦士の現在の乗務要件である「2,000飛行時間」(業界自主基準)を見直し、より早い時期にドクヘリ操縦業務を開始できるようにすることが可能。
- また、消防・防災ヘリ操縦士についても、一定の乗務要件及び訓練プログラム(消防・防災ヘリの運航に特有の救助訓練、搜索救難訓練等)を設けるとともに、任用時等における十分な能力確認が必要。